

[10] パレスチナ自治区

1. パレスチナ自治区の概要と開発方針・課題

(1) 概要

1993年9月のパレスチナ解放機構（PLO：Palestine Liberation Organization）とイスラエルとのオスロ合意（暫定合意）を受け、翌年、パレスチナ暫定自治政府（PA：Palestinian Interim Self-Government Authority）が設立され、西岸とガザにおいてPAによる制限された自治が始まった。パレスチナ問題の最終的解決を目指したイスラエル・パレスチナ間の交渉は、国境線の画定・安全保障措置、パレスチナ難民の帰還問題、東エルサレムの帰属、ユダヤ人入植地の取扱いなどの核心的な問題を扱うが、依然として合意に至っていない。2000年7月の米国キャンプ・デービッドにおける米・イスラエル・パレスチナの三者首脳会談も成果なく終わり、同年9月末にはイスラエル・パレスチナ間の衝突（第2次インティファダ：パレスチナ民衆蜂起）が勃発し、和平プロセスは崩壊の危機に陥った。2003年4月、ブッシュ大統領の提唱により、カルテット（米国、EU、ロシア、国連）がイスラエル・パレスチナ二国家解決を具体化するための「ロードマップ（行程表）」を提示した。2007年11月から最終的地位交渉が再開されたが、2008年12月のイスラエル軍によるガザ侵攻で頓挫した。オバマ米政権発足後は、2010年9月に直接交渉が再開されたが、イスラエルが入植地建設の凍結を延期しなかったために、直接交渉は再び頓挫した。その後も、交渉再開へ向けた努力は見られるが、パレスチナ側は、和平交渉再開は不可欠としつつも、2011年9月の国連総会会期中にパレスチナ国家の国連加盟を正式に申請し、その後同年11月にはユネスコへの正式加盟を果たしたため、イスラエルおよび米国はこれを一方的な行為とみなして強く反発している。その後、2012年4月～5月にアッバース大統領とネタニヤフ首相の間で書簡の交換が行われたが、イスラエルによる入植活動は継続しており、交渉再開の目は立っていない。

パレスチナ自治区内では、2005年にイスラエルがガザ地域から一方的に撤退した後、2006年1月のパレスチナ立法評議会選挙で、イスラエルを承認せず武装闘争継続を標榜するハマスが勝利し、同年3月にハマス主導のPA内閣が成立した。さらに、アッバース大統領が率いるファタハとハマスとの対立が深刻化し、2007年6月、ハマスがガザ地域を制圧したのを受け、アッバース大統領は緊急事態を宣言した。それ以降、事実上ハマスが統治するガザ地域はPAが統治する西岸地域から分離し、ガザ地域に対してイスラエルによる封鎖措置が敷かれた。国際社会はPA暫定内閣を支援する立場をとり、同年12月に74億ドルの対PA支援を約束した。また、2008年12月には、ハマスによるイスラエル南部に対するロケット攻撃の急増を受け、イスラエル軍はガザ地域に対する軍事作戦を開始し、23日間にわたる同攻撃による死者は1300人を超えた。これを受け、2009年3月にガザ地域復興支援国際会議が開催され、PAの支援要請額28億ドルに対し、44.8億ドルの支援が約束された。一方、同年2月から、エジプトの仲介により、西岸地域とガザ地域の分裂状態を終結させるためのファタハとハマスの協議が断続的に行われた。2011年に入って、エジプトのムバラク政権の崩壊やシリアの政情不安定化を受け、同年5月に両者の和解合意が成立し、その履行へ向けた取組が始まったが、その後も一進一退の状況が続いている。

パレスチナ自治区の経済は、2000年9月の第2次インティファダ勃発以降、著しく悪化した。パレスチナ経済は、長年にわたる占領によってイスラエルに大きく依存せざるを得ない状況にある。特に、パレスチナ自治区内の物流は基本的にイスラエルの管理下にあり、その生活必需物資の多くがイスラエル産品・製品により占められ、労働力もイスラエル域内の労働市場に大きく依存してきたため、双方間で衝突が発生すれば、パレスチナ経済が大きな打撃を被る構造になっている。これに加え、ガザ・西岸間の通路の欠如、ガザの封鎖、分離壁・検問・道路封鎖などによる自治区内でのヒトとモノの移動の著しい制限や、西岸の約60%を占めるイスラエル軍が管理するC地区の存在などが、経済発展の阻害要因となっている。ファイヤード内閣は、西岸地域において、米国等の支援とイスラエルの協力を得て、法と秩序の回復に着実な成果を達成し、経済面では2009年に実質約7%の成長率を達成した。同年8月、ファイヤード内閣は、今後2年間でイスラエルによる占領の終結とパレスチナ独立国家の樹立を実現するための国家建設綱領を発表し、その実施に取り組んだ。その結果、行政能力・財政運用上の観点から国家樹立の準備が整ってきたとの評価を国際社会から受けている。しかし、財務状況改善への努力が行われているものの、政治状況の影響も受け、2012年にPAは、深刻な財政危機に直面し、財政支援に引き続き依存している。他方、2010年6月にイスラエル政府は海外からのガザ支援船団派遣という圧力を受け、ガザ封鎖の緩和措置を発表し、ガザの経済は崩壊状態から幾分か回復した。

(2) 「パレスチナ改革・開発計画」(2011～2013年)

2007年12月にパリで開催されたブレッジング会合において、PAは、2008年から2010年にかけて実施すべきPAの改革およびパレスチナ自治区の経済開発に関する中期的計画であるパレスチナ改革・開発計画(PRDP: Palestinian Reform and Development Plan)を発表した。これに続く3か年(2011年～2013年)の開発計画(National Development Plan)は、PRDP同様、①ガバナンス、②社会開発、③経済、④インフラ整備を開発の4本柱としている。新たな点としては、23セクターの各々について開発戦略を策定し、目標達成のベンチマークを設定し、その達成に必要な開発支出を計上したことである。3年間の開発支出総額は24.705億ドルで、その上記4本柱の配分は、各々①22.5%、②32.8%、③16.2%、④28.4%となっている。主なセクター毎の配分では、教育(高等教育・職業訓練を含む:14.4%)、運輸(10.3%)、治安(9.4%)、保健(8.3%)、上下水道(8.3%)、農業(農村開発を含む:7.2%)、社会保護(4.6%)の順となっている。

表-1 主要経済指標等

指 標		2010年	1990年
人 口	(百万人)	3.91	1.98
出生時の平均余命	(年)	72.64	68.05
G N I	総 額 (百万ドル)	—	—
	一人あたり (ドル)	—	—
経済成長率	(%)	—	—
経常収支	(百万ドル)	-690.73	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	1,496.88	—
	輸 入 (百万ドル)	5,461.74	—
	貿易収支 (百万ドル)	-3,964.87	—
政府予算規模(歳入)	(百万新ディナール又は米ドル)	—	—
財政収支	(百万新ディナール又は米ドル)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
債務返済比率(DSR)	(対GNI比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	2,518.70	—
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	6.02	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行	-/低中所得国	
貧困削減戦略文書(PRSP)策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		パレスチナ改革・開発計画(PRDP)	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

パレスチナ自治区

表-2 我が国との関係

指 標		2011年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	3.87	—
	対日輸入 (百万円)	134.02	—
	対日収支 (百万円)	-130.15	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
パレスチナ自治区に在留する日本人数 (人)		31	—
日本に在留するパレスチナ人数 (人)		63	—

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

注) 1. 1990年はガザ地区の実績値となっている。
2. 東エルサレムを除く西岸・ガザ地区のみとなっている。

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年	
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	0.0(2009年)	—	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	0.3(2009年)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	7.4(2009年)	—	
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	2.2(2007年)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	94.6(2009年)	—	
	初等教育純就学率 (%)	86.5(2010年)	—	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	98.2(2010年)	—	
	女性識字率(15~24歳) (%)	99.2(2009年)	—	
	男性識字率(15~24歳) (%)	99.2(2009年)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	19.7(2011年)	35.6	
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	22(2011年)	43.1	
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	—	—	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	—	—	
	結核患者数(10万人あたり) (人)	4.9(2010年)	8.7	
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)	—	—	
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	85.0(2010年)	—
	衛生設備 (%)	92.0(2010年)	—	
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	—	

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. パレスチナ自治区に対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国の対パレスチナODAは、1993年以降本格的に開始され、これまでの支援総額は12億ドルを超えており、その7割近くが国際機関経由の支援となっている。なお、パレスチナ自治政府に対する直接援助(無償資金協力および技術協力)は1995年から開始され、2000年の第2次インテッファダの影響を受けてしばらく制限されたが、2007年度から再び本格化している。

(2) 意義

中東和平の問題は、世界の石油埋蔵量の約6割を占める中東地域の安定に大きな影響を与え、ひいては国際社会全体の安定と繁栄にも大きな影響を及ぼす。そのため、同地域に原油輸入の約9割、LNG輸入の約2割を依存する我が国としても、従来から米国を始めとする主要国と協調しつつ、イスラエルとパレスチナとのいわゆる二国家解決による中東和平の実現に貢献すべく、①両当事者に対する政治的働きかけ、②将来の国造りに向けたパレスチナ支援、③両当事者間の信頼醸成、を主要な3本柱として積極的に取り組んできた。特に2006年

以降は、将来の共存共栄に向けた我が国独自の中長期的取組として、パレスチナとイスラエルおよびヨルダンとの地域協力を通じてヨルダン渓谷の経済開発を進める「平和と繁栄の回廊」構想を提唱し、現在その中核的な事業としてジェリコ農産加工団地（JAIP：Jericho Agro-Industrial Park）の建設に着手している。こうした我が国の「平和構築」に向けた地道な取組は、関係当事者からも高い評価を受けている。

1993年のオスロ合意によって設立されたPAは、ドナーからの支援と自らの改革努力により、ようやく行政能力・財政運用上の観点から国家樹立の準備が整ってきたと評価されている。しかし、イスラエルとの最終的地位をめぐる和平交渉も停滞している中、依然その財政基盤は弱い。さらに、2000年の第2次インテッファダとその後数年間におよぶ度重なるイスラエル軍との衝突や、それに伴って益々厳しくなるイスラエルの占領政策（分離壁の建設を始めとするパレスチナ人の移動制限強化、入植地建設等）を受けて、自治区内においては、住民生活が経済的にも社会的にも疲弊しており、和平に対する失望感が募っている。この観点からも、現行和平プロセスを促進していくためには、パレスチナ住民の民生を安定させつつ、パレスチナ国家の樹立に向けた準備を着実に進めていく必要があり、そのための国際社会による更なる支援が不可欠となっている。

（3）基本方針

将来のパレスチナ独立国家がイスラエルと平和的に共存していくためには、まずパレスチナの経済および社会が自立し、イスラエルとの交渉を前向きに進められるような環境を整備していく必要がある。そのため、我が国は、引き続き「平和と繁栄の回廊」構想の具現化等を通じて、パレスチナ経済および社会の自立化促進による平和構築を目指す。

（4）重点分野

ア 民生の安定・向上

パレスチナ自治区では、長年の占領や度重なる衝突によって多くの住民が日常的に種々の犠牲を強いられ、社会全体が失業や貧困に直面し、基礎的な生活基盤も極めて脆弱となっている。特にC地区、ガザ地域、東エルサレムは、イスラエルとの関係からより厳しい状況にある。このような状況に鑑み、和平志向の民意を強化するためにも、人間の安全保障の観点から、上下水、保健、教育などの基礎生活基盤の整備を支援するとともに、難民や女性・子供を含む社会的弱者への支援にも取り組み、民生の安定・向上に努める。

イ 行財政能力の強化

二国家解決の前提となる独立国家の樹立に向けてパレスチナ自治政府の持続性を確保するためには、中央政府を頂点とする統治機構の整備に加え、地方の行財政制度の整備が不可欠である。特に、同自治政府の目下最大の課題は慢性的な財政難への対応であるので、税収向上に向けた制度改善を含めた財政状況改善のための支援を行いつつ、その税収が公正かつ効果的に再配分されるよう地方行政サービスの機能改善を支援する。

ウ 持続的な経済成長の促進

パレスチナ経済を自立させるためには、同自治区内の産業を育成することによって、持続的な経済成長を図っていくことが重要である。特に、同自治区内の主要産業である農産業は、貧困削減及び食料安全保障の両観点からも、引き続き振興開発が不可欠な分野である。また、同自治区において今後の経済成長の原動力となるのは、零細中小企業を中心とする民間セクターでもあるため、これを活性化することも重要である。さらに、比較的豊富な観光資源の存在も今後の同自治区の経済成長に大きく貢献する潜在性が高い。この観点から、JAIPの建設を通じて、その下支えとなる農産業の開発や零細中小企業の振興を支援し、あわせて当該地域の観光開発にも取り組む。

（5）その他留意点・備考点

ア 我が国は、2010年7月の日・パレスチナ・ハイレベル協議において、パレスチナ自治政府の開発計画（National Development Plan：2011～2013年）に基づき、今後3年間の重点分野を7分野（中小企業支援・貿易促進、農業、観光、地方自治、財政、上下水、保健）とすることに合意しているので、2013年までの間は現地のニーズを踏まえつつ「選択と集中」の観点から原則この7分野に対する支援を行う。

イ 占領下という特異な状況下にあるため、ODA事業の円滑な実施とその効果を最大限確保するとの観点から、当事者間の信頼醸成も視野に起きつつ、イスラエル当局との各種調整・協力に然るべく配慮するとともに、関係当事国に対する必要な外交的働きかけも積極的に行う。特に、我が国援助関係者の安全確保には十分に留意する。

3. パレスチナ自治区における援助協調の現状と我が国の関与

パレスチナ支援調整委員会 (AHLC: Ad Hoc Liaison Committee)、現地ドナー調整会合 (LDF: Local Development Forum)、4つの戦略グループ (SGs: Strategy Groups) (経済開発、インフラ、ガバナンスおよび社会開発)、各戦略グループの下でのセクター別作業部会 (Sector Working Groups: 財政を含む計 18 セクター) 等の援助協調・調整メカニズムが設置されている。我が国はAHLC (ノルウェーが調整役) の一員であり、1999年にAHLCを東京で開催するなど、援助協調・調整にも積極的に関与している。また、最近では、東アジア諸国と連携した対パレスチナ支援も進めている。

表-4 我が国の対パレスチナ自治区援助形態別実績 (年度別)

(単位: 億円)

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	-	43.44	11.23 (11.10)
2008年度	-	58.71 (0.50)	12.46 (12.36)
2009年度	-	45.87 (1.73)	12.62 (12.40)
2010年度	-	63.53 (1.44)	8.24 (8.08)
2011年度	-	46.15 (24.36)	8.48
累 計	-	873.77 (28.03)	90.14

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2007~2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007~2010年度の () 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対パレスチナ自治区援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007年	-	40.13 (27.02)	8.55	48.68
2008年	-	20.45 (19.08)	9.85	30.30
2009年	-	62.61 (31.17)	14.08	76.69
2010年	-	66.78 (9.99)	11.77	78.55
2011年	-	64.60 (36.23)	10.23	74.83
累 計	-	564.90 (194.95)	97.72	662.61

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協りに計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。() 内は、国際機関を通じた贈与の実績 (内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額 (政府貸付等については、パレスチナ自治区側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対パレスチナ自治区経済協力実績

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2006年	米国 205.53	ノルウェー 87.76	日本 78.23	ドイツ 67.68	スウェーデン 50.97	78.23	755.63
2007年	米国 212.26	ノルウェー 106.16	ドイツ 75.21	スペイン 72.71	フランス 55.93	48.68	833.85
2008年	米国 490.60	ノルウェー 115.78	スペイン 103.18	ドイツ 77.38	オランダ 75.14	30.30	1,350.34
2009年	米国 844.31	ノルウェー 100.14	スペイン 99.40	ドイツ 98.67	英国 94.88	76.69	1,737.60
2010年	米国 720.75	ノルウェー 109.51	ドイツ 104.58	英国 97.63	スペイン 97.59	78.55	1,630.03

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対パレスチナ自治区経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2006年	EU Institutions 257.92	UNRWA 200.53	Isl.Dev Bank 5.67	UNICEF 5.03	UNFPA 1.32	1.03	471.50
2007年	EU Institutions 540.94	UNRWA 206.47	UNICEF 6.43	Isl.Dev Bank 3.07	UNFPA 2.37	1.26	760.54
2008年	EU Institutions 663.10	UNRWA 255.21	Isl.Dev Bank 8.83	UNDP 4.10	UNICEF 3.67	6.37	941.28
2009年	EU Institutions 538.32	UNRWA 245.67	Isl.Dev Bank 6.80	UNICEF 4.94	UNDP 4.57	4.20	804.50
2010年	EU Institutions 441.10	UNRWA 296.02	OFID 5.60	UNICEF 4.27	UNDP 4.17	11.17	762.33

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位：億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技術協力
2006年度までの累計	なし	616.06億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	37.71億円 研修員受入 1,792人 専門家派遣 48人 調査団派遣 249人 機材供与 132.63百万円
2007年度	なし	43.44億円 パレスチナ人児童の感染症対策改善計画 (UNICEF経由) (1.33) ノン・プロジェクト無償 (13.00) レバノン北部におけるパレスチナ難民キャンプ再建計画 (UNRWA経由) (5.88) 貧困農民支援 (FAO経由) (1.90) 緊急無償 (レバノンにおけるパレスチナ難民の人道状況改善のための支援 (UNRWA経由)) (0.81) 緊急無償 (パレスチナ人の医療状況等を改善するための支援 (UNDP経由)) (11.60) 草の根・人間の安全保障無償 (16件) (1.54) 日本NGO連携無償 (1件) (0.08) 食糧援助 (WFP経由) (2.30) 食糧援助 (UNRWA経由) (5.00)	11.23億円 (11.10億円) 研修員受入 636人 (633人) 専門家派遣 36人 (36人) 調査団派遣 27人 (27人) 機材供与 63.18百万円 (63.18百万円) 留学生受入 14人
2008年度	なし	58.71億円 ジェリコ市内生活道路整備計画 (8.09) ノン・プロジェクト無償資金協力 (11.00) パレスチナ人児童の感染症対策計画 (UNICEF経由) (2.50) ヨルダン川西岸地域学校建設計画 (9.00) 信頼醸成のための排水溝建設計画 (UNDP経由) (5.66) 食糧援助 (WFP経由) (2.70) 食糧援助 (UNRWA経由) (6.00) ガザ地域 (パレスチナ自治区) に対する緊急支援 (UNRWA経由) (3.39) ガザ地域 (パレスチナ自治区) に対する追加的緊急支援 (UNICEF・WFP経由) (7.91) 日本NGO連携無償 (1件) (0.14) 草の根・人間の安全保障無償 (19件) (1.83) 国際機関を通じた贈与 (1件) (0.50)	12.46億円 (12.36億円) 研修員受入 1,000人 (997人) 専門家派遣 39人 (38人) 調査団派遣 95人 (95人) 機材供与 54.75百万円 (54.75百万円) 留学生受入 18人

パレスチナ自治区

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2009 年度	なし	45.87億円 パレスチナ人児童の感染症対策計画 (UNICEF連携) (1.21) ヨルダン渓谷コミュニティのための公共 サービス活動支援計画 (11.76) ノン・プロジェクト無償資金協力 (15.00) 太陽光を活用したクリーンエネルギー 導入計画 (6.00) 食糧援助 (WFP連携) (2.70) 食糧援助 (UNRWA連携) (6.00) 日本NGO連携無償 (2件) (0.47) 草の根文化無償 (1件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (10件) (0.91) 国際機関を通じた贈与 (4件) (1.73)	12.62億円 (12.40億円) 研修員受入 210人 (208人) 専門家派遣 40人 (39人) 調査団派遣 32人 (32人) 機材供与 82.69百万円 (82.69百万円) 留学生受入 17人
2010 年度	なし	63.53億円 ジェリコ市水環境改善・有効活用計画 (26.50) 食糧援助 (WFP連携) (2.70) 食糧援助 (UNRWA連携) (6.00) ノン・プロジェクト無償 (25.00) 日本NGO連携無償 (2件) (0.89) 草の根・人間の安全保障無償 (11件) (1.00) 国際機関を通じた贈与 (3件) (1.44)	8.24億円 (8.08億円) 研修員受入 172人 (168人) 専門家派遣 43人 (41人) 調査団派遣 15人 (15人) 機材供与 125.45百万円 (125.45百万円) 留学生受入 31人
2011 年度	なし	46.15億円 ノン・プロジェクト無償 (10.00) 食糧援助 (WFP連携) (2.70) 食糧援助 (UNRWA連携) (6.00) 日本NGO連携無償 (4件) (1.67) 草の根・人間の安全保障無償 (14件) (1.42) 国際機関を通じた贈与 (5件) (24.36)	8.48億円 研修員受入 174人 専門家派遣 27人 調査団派遣 49人 機材供与 71.91百万円
2011年 度まで の累計	なし	873.77億円	90.14億円 研修員受入 3,972人 専門家派遣 229人 調査団派遣 467人 機材供与 530.61百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より計上) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の () 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
5. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
7. 表にはパレスチナ自治区及びその周辺国に滞留するパレスチナ難民への支援も含まれている。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
母子保健に焦点を当てたリプロダクティブヘルス向上プロジェクト	05. 8～08. 7
ジェリコ及びヨルダン渓谷における廃棄物管理・処理能力向上プロジェクト	05. 9～10. 2
地方自治行政制度改善プロジェクト	05. 9～10.12
持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト	07. 3～10. 2
母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトフェーズ2	08.11～12.11
官民連携による持続可能な観光振興プロジェクト	09. 3～12. 2
ジェリコ農産加工団地のための PIEFZA 機能強化プロジェクト	10. 7～12. 3
ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト	11. 9～15. 1

表-10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ヨルダン渓谷水環境整備計画調査 (F/S)	07. 3～09. 1
ヨルダン渓谷農産加工・物流拠点整備計画 F/S 調査	07. 3～09. 5

表-11 2011年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
無償資金協力「ジェリコ市水環境改善・有効活用計画」協力準備調査（予備調査及び概略設計）実施計画書	10. 5～11. 8
ヨルダン渓谷地域上水・農業用水施設整備計画準備調査	11. 8～13. 2
西岸地区廃棄物管理能力向上計画準備調査	11.10～12. 6

表-12 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
サルタ村女子学校校舎新設計画
アナタ町水道網改修計画
ウベイディーヤ市における学校教室増設計画
アッカーバ市水道網拡張計画
ヘブロン県内3小・中学校におけるトイレ施設整備計画
ジェリコ農業地帯における堆肥生産施設立ち上げ計画
ガザ地域障害者ケア協会聴覚・言語療法センター機材整備計画
ジャディーダ村電線網拡張・改修計画
コベル町公立診療所移転・整備計画
ガザ地域タウフィーク漁業協同組合製氷工場改修計画
シュユーフ市電線網整備・拡張計画
ハス町学校教室増設計画
ベツレヘム及びヘブロン県内の身体障害者のための地域支援向上計画
デヘイシャ難民キャンプ障害者教育施設拡張計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は355頁に記載。

プロジェクト所在図

イエメン、サウジアラビア、ヨルダン、オマーン、パレスチナ自治区、レバノン

